

経済情報さっぽろ



2016.June

6

月号 No.181

さっぽろスイーツ2016コンペティション グランプリ



『ガトー“たまねぎ” SAPPORO』



札幌黄をじっくり炒めて甘みを引き出し、クッキーに練り込み土台としています。道産チーズを使ったムースフロマーージュと合わせ、上部にもたまねぎクッキーをのせ、たまねぎの皮をイメージしたチョコレートをトッピングしています。

札幌全日空ホテル
紺野 直美さんの作品

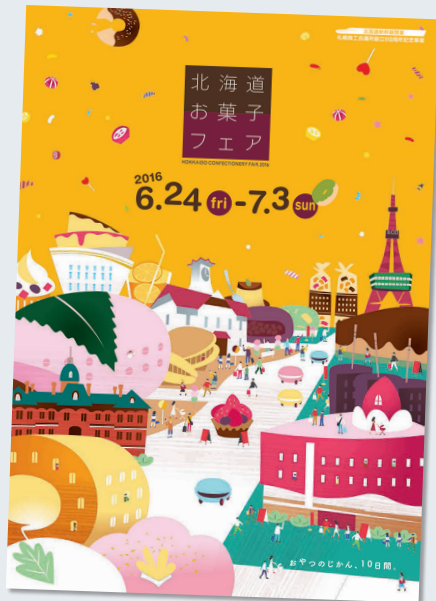


「さっぽろスイーツ2016」決定!!

3月7日(月)、「さっぽろスイーツ2016コンペティション」(スイーツ王国さっぽろ推進協議会主催)のグランプリ発表会および表彰式が開催されました。38作品の応募作品の中から、今年の札幌を代表する「さっぽろスイーツ2016」が誕生しました。グランプリ作品のレシピは、協議会会員洋菓子店に公開され、各店舗でアレンジを加えたうえで「さっぽろスイーツ2016」として一斉販売されます。

「北海道お菓子フェア2016」開催!

北海道新幹線開業などを記念し、2016年6月24日(金)～7月3日(日)の10日間、道内はもちろん、全国各地から魅力的なスイーツが大集合するイベント「北海道お菓子フェア2016」(「北海道お菓子フェア2016」実行委員会主催)が開催されます。大通公園2丁目をメイン会場に、札幌市北3条広場「アカプラ」、市内百貨店・駅ビルなど、各所でさまざまなスイーツイベントが開催されます。



CONTENTS

「さっぽろスイーツ2016」決定!!	1
平成28年度札幌市中小企業融資制度の概要	2
情報BOX	3～7
データで見る! さっぽろ経済の動き	8
中小企業経営セミナー	8

平成28年度 札幌市中小企業融資制度の概要

一般中小企業振興資金（マル札資金）

（平成28年4月1日現在）

資金名	融資対象	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証
産業振興資金	中小企業者等	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	2億円	運転資金 7年以内 設備資金 12年以内	年2.0%以内	必要に応じて要	法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要
短期サポート特別枠	融資期間が1年以内の短期運転資金を必要とする中小企業者等	運転資金	5,000万円	1年以内	年1.7%以内			
札幌みらい資金	「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する中小企業者等		2億円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	年1.5%以内			
小規模事業資金	小規模事業者等 ※資本金等が1,000万円以下 又は常時使用従業員数20人 (商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業は除く)は5人) 以下などの企業等	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	1,500万円	7年以内	年1.0%以内	原則として無担保		
小口資金	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」を利用する小規模企業者		1,250万円	10年以内	年1.3%以内		保証付	
景気対策支援資金	信用保証協会の「セーフティネット保証制度」を利用する中小企業者等		5,000万円	10年以内	5年以内： 年1.3%以内 10年以内： 年1.5%以内	必要に応じて要	保証付 (札幌市が信用保証料の1/4を補給します。)	
経営力強化支援資金	信用保証協会の「経営力強化保証制度」を利用する中小企業者等 ※「事業計画書」の提出が必要です。		1億円	運転資金5年以内 設備資金7年以内	年1.3%以内		保証付 (札幌市が信用保証料の1/2を補給します。)	

特別資金

（平成28年4月1日現在）

資金名	融資対象	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率	担保	保証人	信用保証協会の保証
創業・雇用創出支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)市内で創業する者及び創業後5年未満の者 (2)融資申請日前6か月以内に、新たに常用従業員を1名以上雇用の創出を行った者	運転資金 設備資金 (市内の設備投資に限る)	5,000万円	10年以内	年1.1%以内	必要に応じて要	法人は必要に応じて要、個人は不要	必要に応じて要
事業革新支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1)新規性、技術性又は獨創性を有する事業に取り組む者 (2)成長の見込まれる新分野への進出を目指す者 (3)商店街の活性化に資する事業に取り組む者 (4)海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者	運転資金 設備資金 (市内及び海外の設備投資に限る)	2億円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内				
大型設備投資支援資金	設備投資額が5千万円以上の大型の施設等を設置若しくは増改築又は機械設備等の購入を行う中小企業者等	設備資金 (札幌圏の設備投資に限る)	5億円	15年以内 流通団地及び工業団地内の場合は20年以内				

●受付機関

北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、札幌信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、北空知信用金庫、日高信用金庫、小樽信用金庫、北海信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、大地みらい信用金庫、遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、ウリ信用組合、商工組合中央金庫 ※いずれも札幌市内の各店舗ただし、「創業・雇用創出支援資金」については下記の札幌中小企業支援センターで受付

平成27年10月1日より、特定非営利活動法人（NPO法人）も、札幌市中小企業融資制度（一部を除く）を利用できるようになりました。

●融資に関するご相談

札幌中小企業支援センター [(-財) さっぽろ産業振興財団]
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル2階
電話：011-200-5511 FAX：011-200-4477

企業や団体等の皆さまへ

新分野進出や技術開発などに対する札幌市の支援（補助）制度をご活用ください

札幌市では、企業や団体等の皆様が取り組む新分野への進出、新技術開発や産学官連携の取組などを支援しています。平成28年度に実施予定の支援内容について、概要をご紹介します。

お問い合わせ先は下記をご覧ください

新分野進出や新技術開発などをお考えの方へ		
札幌型ものづくり開発推進事業	下記分野における市内企業が行う新製品・新技術の取組み（新規性及び実用化・事業化の可能性が高いもの）に対して補助 （募集期間：5月10日～6月8日） ①食関連分野 ②健康・福祉関連分野 ③製造関連分野 ④バイオ関連分野 ⑤IT関連分野	①
札幌型環境・エネルギー技術開発支援事業	環境・エネルギー分野（省エネ、創エネ、蓄エネ）の①技術・製品・システムの開発及び実証実験の取組み②アドバイザー招へい及び市場調査等の取組みに対して補助 （5～6月頃公募開始予定）	①
6次産業活性化推進事業	道内の1次生産者と市内2次、3次産業者の連携による新商品開発等に対する補助。6次産業化の推進により道内の農水畜産資源の高付加価値化を高め、関連産業の振興を図ります。 （募集期間：1次締切 5月9日、2次締切 7月22日）	②
コンテンツ活用促進事業費補助金	市内のクリエイター等が産み出すコンテンツ（デザイン・映像・音楽・キャラクター等）を活用し、経営の活性化（新たな商品やサービス等の開発、既存商品の高付加価値化、販路拡大等）を目指す道内の中小企業を対象とした補助 （5月～6月頃募集開始予定）	③
健康関連産業ビジネスモデル構築支援事業	健康をキーワードとして事業の構築・展開を目指す企業等を対象に、事業化を促進するためのハンズオン支援及び補助 （募集期間：5月～6月頃を予定）	②
市内での設備投資（移転・増設など）をお考えの方へ		
札幌圏設備投資促進補助金	試験・研究施設、工場、物流施設、データセンターなどの設備投資（新築、建て替え、増築、移転）に対する補助 （随時受付、要事前相談）	①
映像制作をお考えの方へ		
映像制作助成金	映像事業者等を対象とし、市内で支出される映像制作に係る経費の一部を助成。 （募集期間：4月から開始。審査委員会は随時開催予定）	③
人材育成への取組を支援します		
ものづくり産業人材育成支援事業補助金	市内中小企業等が行う、人材の育成及び技術の向上に向けた取組に対して、補助することにより計画的な人材育成を支援します。 （4月18日～1月31日）	①
経営課題を解決するためのITの導入をお考えの方へ		
IT利活用促進事業費補助金	市内に本社のある中小企業又は企業グループが、自社の経営課題を解決するため、ITを利活用する取組みに対する費用の一部を補助。 （募集期間：4月25日～7月29日）	③
IT関連商品の海外向けローカライズを支援します。		
IT産業海外展開支援事業ローカライズ支援補助金	市内のIT企業等が、海外市場での販売を目的として、ITを活用した製品やサービスを海外向けにローカライズする際に必要な経費の一部を補助 （募集期間：5月27日まで）	③

※ 発行時点の予定となっています。詳細は決まり次第、ホームページなどでご案内します。

【お問い合わせ】 札幌市経済観光局 表中①から③の担当は次のとおりです。

- ①産業振興部立地促進・ものづくり産業課 (011-211-2362)
- ②国際経済戦略室食・健康医療産業担当課 (011-211-2392)
- ③国際経済戦略室IT・クリエイティブ産業担当課 (011-211-2379)

2016新規認証製品を紹介します

北前船シリーズ 北前船 小箱

Sapporo Style



エゾヤマザクラで作られた精巧な小箱に、富山県高岡市の伝統技術による銅板の蓋を組み合わせ。6色から選べる蓋はコースターとしても使えます。かつて北海道と富山を結んでいた北前船に想いを馳せて命名しました。

価格

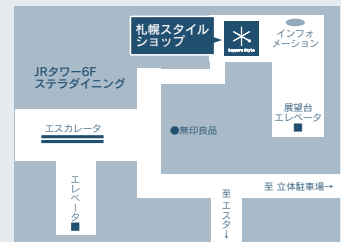
- ① 北前船 小箱 C 1 7,776円
- ② 北前船 小箱 C 2 13,176円
- ③ 北前船 小箱 C 3 14,148円

販売元

有限会社 濤工房

買える場所

札幌スタイルショップ（北5西2 JRタワーイースト6階展望室入口）等で好評発売中。



平成28年度 札幌スタイル認証製品募集

「札幌スタイル」とは、札幌市が認証している製品ブランドです。札幌ならではのコンセプトやデザイン、素材などから作られた札幌らしい製品を認証し、市内企業のものづくりを支援しています。

今年度の製品募集は8月上旬～9月上旬の予定。詳細は6月上旬から広報さつぼろ、市役所HP等にてお知らせしますので、ご確認のうえご応募ください。http://www.city.sapporo.jp/keizai/sapporo-style/

札幌中小企業支援センターのご案内

札幌中小企業支援センターでは、起業をご検討されている方、個人事業主の方及び会社（NPO法人含む）の経営者様からの経営や融資などに関するご相談に対し、金融・経営支援アドバイザー・中小企業診断士が、様々な視点からアドバイス等させていただいております。

上記経営相談のほか、札幌市中小企業融資制度の「創業・雇用創出支援資金」の融資あっせん、専門家・アドバイザー派遣、各種経営指標を用いた財務分析システム「企業ドック診断」等も行っております。どうぞお気軽にお越しください。

■ 場 所	札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル2階
■ 開設時間	9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）
■ 受付方法	直接ご来訪いただくほか、電話（200-5511）、Eメール（ホームページの専用フォームより）でのご相談も可能です
■ ホームページ	http://chusho.center.sec.or.jp/

301人以上企業に行動計画策定・届出等が義務化

平成28年4月1日施行

女性活躍推進法のポイント

常時雇用する労働者が301人以上の企業において、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定、社内周知、公表、③行動計画を策定した旨の北海道労働局への届出、④女性の活躍に関する情報公表を行うことが義務付けられています。常時雇用する労働者が300人以下の企業では、これらの取組が努力義務です。

労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。

ステップ1 …… 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行ってください

次の女性の活躍に関する状況については必ず把握し、課題分析を行ってください。(原則直近の事業年度)

基礎項目(必須項目)

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合(区)
- ② 男女の平均勤続年数の差異(区)
- ③ 労働時間の状況(労働者の各月ごとの平均残業時間数)
- ④ 管理職に占める女性労働者の割合

※(区)の表示のある項目については雇用管理区分ごとに把握する必要があります。

「雇用管理区分」とは、職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、当該区分に属している労働者について他の区分に属している労働者とは異なる雇用管理を行うことを予定して設定しているものをいいます。(例：総合職、一般職/事務職、技術職、専門職/正社員、契約社員、パートタイム労働者など)

選択項目 基礎項目に加え、自社の実情に応じ、任意で把握することが効果的である21項目が省令で定められています。

ステップ2 …… 行動計画の策定、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、行動計画には、(a)計画期間、(b)一つ以上の数値目標、(c)取組内容、(d)取組実施時期の記載が必要です。女性の活躍推進に向けた行動計画を策定し、労働者への周知、外部への公表を行ってください。

ステップ3 …… 本社を管轄する労働局へ行動計画を策定した旨の届出を行ってください

北海道労働局雇用環境・均等部(指導課)にて策定届の受付をしています。行動計画自体の添付は原則不要です。※定期的に行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価しましょう。

女性の活躍に関する情報の公表

省令で定められた14項目の中から、適切であると考える項目を一つ以上選んで自社の女性の活躍に関する情報を公表する必要があります。(年1回以上更新)

*行動計画の公表先、女性の活躍に関する情報の公表先としてご活用ください。

⇒厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内「女性の活躍推進企業データベース」

*女性活躍推進法の詳細や「行動計画策定支援ツール」がご覧になれます。

⇒厚生労働省HP「女性活躍推進法特集ページ」<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

◆女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう!

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

◆女性活躍加速化助成金のご案内 <各コース 30万円1事業主1回限り>

Aコース 取組目標を達成した常時雇用する労働者が300人以下の企業で一定の要件を満たした事業主

Nコース 取組目標を達成した上で、数値目標を達成した全ての企業で一定の要件を満たした事業主

※常時雇用する労働者が301人以上の企業は女性活躍推進法に基づく認定取得、又は行動計画に定める女性の活躍を推進する取組を実施し女性管理職比率が業界平均値以上も要件<平成28年度より>

連絡先 厚生労働省北海道労働局 雇用環境・均等部(札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎9階)

女性活躍推進法:(指導課) 電話 011-709-2715 助成金:(企画課) 011-788-7874

「経済センサスー活動調査」実施のお知らせ



調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

○支社などが無い単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布 ○支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送

平成28年 6月1日 **全国すべての事業所・企業が対象です。**
 ー調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。ー
■この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。 ■回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

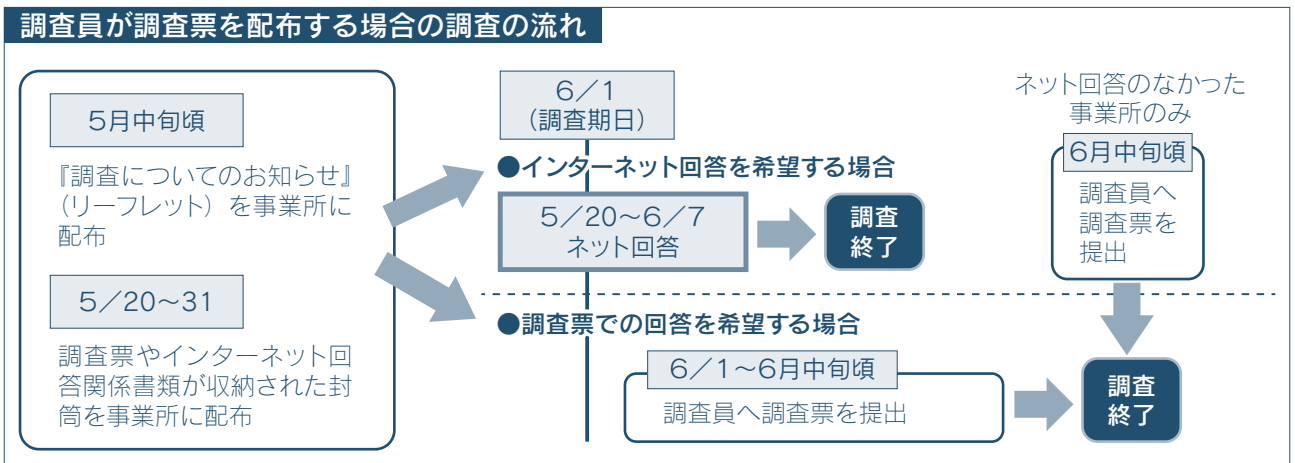
検索

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。



経済センサスー活動調査は、事業所の基本的構造や、経済活動の状況を明らかにする重要な調査です。調査項目は、名称や所在地などの基本情報のほか、売上金額や費用総額、事業別の売上金額などの経理項目です。

調査票は、郵送または5月20日(金)から31日(火)までに調査員がお配りしますので、調査票またはインターネットでご回答をお願いします。



調査の結果は、国内総生産 (GDP) などの推計、地方消費税の自治体への交付、札幌市内の産業ごとの経済活動の現状分析、新規店舗の出店計画の基礎資料など、国や市町村、民間企業などで幅広く活用されています。

お問い合わせ先

- 調査全般について
0120-143-150 (国のコールセンター)
- インターネット回答について
0120-671-937 (国のコールセンター)
- この記事について
011-211-2267 (札幌市まちづくり政策局企画課)

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会からのお願い

職場体験実習の受入れにご協力ください！

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会では、通年雇用を希望する季節労働者を対象とした就労支援事業の一環として、さまざまな業種の企業様にご協力いただき、職場体験実習を行っています。

季節労働者の中には、資格や技能を取得して通年雇用で働くことを目指す方がいます。

そのような方に実際の仕事場で体験実習を行い、新しい職種や職場環境の変化に対する不安感を解消してもらい、積極的な求職活動に取り組んでいただくことを目的に行うものです。

求人採用の手段としてご活用いただくことも可能ですので、実習の受入れにご協力をお願い申し上げます。

概要

- ★実施日数 1日5～8時間程度で、1日から7日間程度
- ★実習内容 受入事業所が営む業務の体験（企業概要説明、補助作業または模擬作業など）
- ★保険加入 実習対象者は傷害・賠償責任保険に加入して参加いたします
- ★協力謝金 実習終了後、実習人数と日数に応じて協力謝金をお支払します

お問い合わせ・連絡先

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

業務時間：平日8：45～17：15 フリーダイヤル 0120-916-881 担当：東（あずま）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西8丁目2番地39 みたけ大通ビル5階

電話：011-211-1823 FAX：011-211-1822 URL：http://sapporo-kisetsu.jp



本市退職者による市役所への営業活動に関する新ルールの制定

平成28年4月から、地方公務員法が改正され、営利企業に再就職をした元職員による、職員への営業活動（働きかけ）に関する全国一律のルールが新たに設けられました。

詳しくは、札幌市の公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.sapporo.jp/somu/saishushoku/index.html>

（担当）札幌市総務局職員部人事課 電話：011-211-2072 Fax：011-218-5169

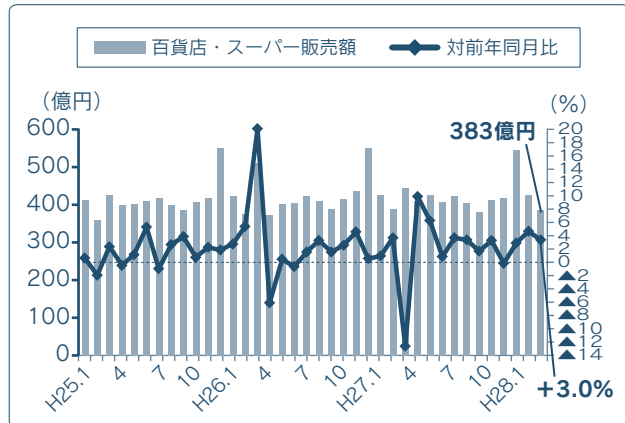
データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。

百貨店・スーパー販売額の推移(札幌圏)

平成28年2月の百貨店・スーパー販売額(札幌圏)は383億円で、前年同月を上回りました(前年同月比+3.0%)

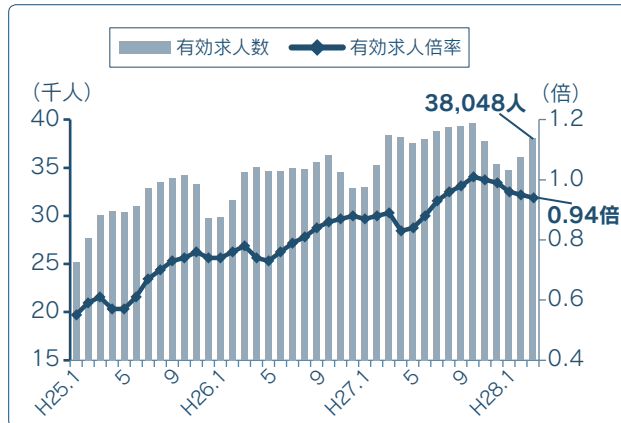


＜資料＞北海道経済産業局

※平成27年7月から調査対象事業所の見直しを行ったため、前年比増減率はギャップを調整する処理をした数値で計算しています。

求人数・有効求人倍率の推移(札幌圏)

平成28年3月の有効求人倍率(札幌圏)は、0.94倍となり、73カ月連続で前年同月を上回りました(前年同月比+0.05)



＜資料＞北海道労働局

その他、統計情報について詳しくは、

札幌市経済局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyouhou/data/index.html>

データで見る！
さっぽろ経済の動き

中小企業経営セミナー

●中小企業経営セミナー(申込受付中)

ビジネススキルアップを目指す方を対象とした各種セミナー

セミナータイトル	実施日	時間	定員	受講料
若手・中堅社員のためのヒューマンスキル向上講座	6月 7日(火)	9:30~16:30	36名	5,000円
仕事の成果を上げる！コミュニケーション力向上講座	6月14日(火)	9:30~16:30	36名	5,000円
人を動かす！ビジネスリーダーのための『マネジメント入門』	6月28日(火)	9:30~16:30	36名	5,000円
伝わるビジネス文書・使える報連相	7月 6日(水)	9:30~16:30	20名	5,000円
今日から始める！“売れる営業”の基本	7月13日(水)	9:30~16:30	36名	5,000円
食品衛生セミナー～食品事故の予防と5S活動	7月20日(水)	13:30~15:30	20名	無料
描くだけで頭の中が見えてくる！マインドマップ講座	7月27日(水)	9:30~16:30	36名	5,000円

●創業希望者向けセミナー(申込受付中)

テーマ別の創業塾のほか、具体的な事業イメージをお持ちの方を対象とした連続講座

セミナータイトル	実施日	時間	定員	受講料
創業塾(第2回) 事業計画編～必ず実現する事業計画の作り方	6月 1日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾(第3回) 売上獲得編～マーケティング戦略の基礎	6月 8日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾(第4回) 法人設立手続き編～知っておきたい起業に必要な手続き・許認可	6月15日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
創業塾(第5回) 資金計画編～創業前に考えておきたい資金のこと	6月22日(水)	18:30~21:00	20名	2,000円
ソーシャルビジネス起業塾(第1期)～強みの把握・社会システムの認識・起業プロセス	7月 5日(火) 7月12日(火) 7月19日(火)	18:30~21:00	20名	6,000円

●お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：https://seminar.sapporosansin.jp/